

安城市職員の職名及び補職名規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月30日

安城市長 三星 元 人

安城市規則第16号

安城市職員の職名及び補職名規則の一部を改正する規則

安城市職員の職名及び補職名規則（昭和58年安城市規則第17号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「主査」を「調整官 主査」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。